明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○半島振興法に基づく産業振興促進計画を認定する件　一
（総務・農林水産・国土交通二）
○日本国に帰化を許可する件　二
（法務一三八）
○保安林の指定をする件　三
（農林水産一〇八〇～一〇九〇）
○保安林の指定を解除する件　四
（同一〇九一）
○船舶安全法の規定に基づき認定事業場として認定した件　六
（国土交通六五八）
○アメリカ合衆国が使用を許される施設及び区域について、一部返還、使用条件変更及び追加提供が決定された件（防衛一〇〇）　七
○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（東北地方整備局一四一）　七
○道路に関する件
（北海道開発局九一～九六）

〔国会事項〕

内閣　財務省　最高裁判所

〔人事異動〕

〔官庁報告〕

官庁事項

登録小型船舶教習所の登録事項の変更に関する公示（関東運輸局）　九
登録小型船舶教習所の登録に関する公示（九州運輸局）

国家試験

航空従事者技能証明等に関する試験の施行（国土交通省）　一〇

〔公告〕

諸事項

官庁

押収物還付、財団、有権者申出方、司法書士懲戒処分、所得税法第一八〇条の規定に該当しなくなった外国法人、所得税法第二一四条の規定に該当しなくなった非居住者、建設業の営業の停止命令関係　一〇

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、復権、特別清算、再生関係　二三〇

会社その他